

## 宇宙関連ベンチャー等が活動しやすい環境づくりについて

### < 提案・要望先 >

内閣府，総務省，文部科学省，経済産業省，（国研）宇宙航空研究開発機構

### < 提案・要望内容 >

民間企業の宇宙活動の進展に伴い，宇宙二法が平成 28 年に成立するとともに，我が国の宇宙産業の成長目標やその実現に向けた課題・施策をとりまとめた「宇宙産業ビジョン 2030」が平成 29 年 5 月に策定されたほか，「宇宙ベンチャー育成のための新たな支援パッケージ」が平成 30 年 3 月に打ち出されるなど，民間事業者が主体となって宇宙活動を実施できる環境が整いつつあります。

また，宇宙機器産業におけるロケットや衛星の小型化等による低コスト化をはじめ，宇宙利用産業における衛星データを活用したソリューションサービスや軌道上での衛星メンテナンス・デブリ除去，宇宙資源開発や宇宙観光などの新たなビジネス化により，大企業だけではなく，ベンチャー企業や中小企業にも，宇宙産業への新規参入による新たな宇宙ビジネスの創造が期待されております。

ベンチャー企業等による宇宙産業の振興に当たっては，開発資金等の供給や高度専門人材の活用，技術開発の支援などにより，宇宙関連ベンチャーや新規参入事業者の事業展開を積極的に促進することが重要であります。

つきましては，宇宙関連ベンチャー等が活動しやすい環境づくりを推進するため，下記事項について特段の御配慮を願います。

### 記

- 1 宇宙関連ベンチャー等の事業展開を促進するため，開発資金等の供給や高度専門人材の活用，技術開発の支援などを積極的に行うこと。
- 2 新たなデータソリューションサービスを提供する民間事業者の参入を促進するため，衛星データのオープン&フリー化を積極的に推進すること。
- 3 宇宙関連の新たな事業を創出するため，宇宙航空研究開発機構（JAXA）をはじめとする国の研究機関等が持つ試験設備や，研究開発成果及び宇宙関連データ等のさらなる利活用について，積極的に推進すること。